

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
1 みんなでつながり、参加する東村山の福祉	(1)障害のある人への理解の促進(「心のバリアフリー」の促進)	①広報・啓発活動の充実	○障害者週間・福祉のつどい ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 ○東村山市障害者自立支援協議会講演会	○障害者週間・福祉のつどい(平成26年12月2日～12月7日)の実施。(主催:障害者週間・福祉のつどい実行委員会、共催:東村山市、東村山市社会福祉協議会、平成26年度 延べ来場者数533名) ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会では、圏域において、高次脳機能障害者の理解や地域支援充実のため、市民交流事業を開催。(平成27年1月31日実施、主催:北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、東京都高次脳障害者支援普及事業、協力:東京都心身障害者福祉センター、来場者数:約200名) ○「東村山市障害者自立支援協議会」による、障害福祉サービス関連事業所等の職員を対象とした講演会を開催。(題名:「自立支援協議会の役割と障害福祉の最新動向」、開催日:平成27年2月14日、参加者数:90名)	○今後も広報啓発に努める。
		②福祉教育の充実	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会啓発部会による、啓発授業の実施。(平成26年度は11月に野火止小学校(6年生対象)で実施) ○特別支援学級在席児童・生徒の共同及び交流学习の実施。 ○特別支援学校在籍児童・生徒の副籍制度の実施。(小学生27名、中学生6名) ○特別支援教育に関する理解啓発リーフレットの配布。(全児童・生徒数分平成26年6月配布) ○人権教育の実施。 ○特別支援教育理解啓発事業(市民向け講座「ペアレントトレーニング講座」を平成27年3月に実施)	○各事業を引き続き実施する。
		③地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進	○産業まつり ○ボランティア講座 ○パソコン講習会への支援	○市民産業まつりへ福祉関係団体による展示・販売を実施。 ○東村山市社会福祉協議会によるボランティア講座の開催。 ○中央公民館にて、視覚障害者のPCサークルにパソコンを貸し出している。	○各事業を引き続き実施する。
	(2)障害児教育支援の充実と障害者就労支援の推進	①就学前教育(療育)・保育の充実	○児童クラブ ○認可保育園 ○児童発達支援事業	○平成25年度と同様に障害の程度を考慮しながら希望する児童クラブへの入会を弾力的に行い、全員の受け入れに努めた。平成26年度全児童クラブでの障害児受け入れ実績は計46名。 ○平成27年3月末時点で認可保育所19施設で障害児保育を59名実施。 ○「あゆみの家幼児部(いずみ、市委託事業)」、「幼児室ポッポ(山鳩会)」、「ひまわり(いずみ)」が児童発達支援事業を実施し、支援が必要な方にサービスを提供している(定員合計25名)。	○引き続き、障害児受け入れの拡充に努める。 ○「東村山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら、引き続き特別な支援が必要な障害児等の受け入れを推進していく必要がある。
		②放課後余暇活動の充実	○障害児通所支援 ○るーと	○「山鳩訓練室(手をつなぐ親の会)」、「スマイル(いずみ)」、「楽しい放課後 みんな(障害者の自立を支える会 こすもす)が放課後等デイサービス事業を実施し、支援が必要な方にサービスを提供している。 ○障害者地域自立生活支援センター「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」による「夏休みくらぶ」、「こどもくらぶ」の実施。	○引き続き市内ニーズの把握に努める。
		③特別支援教育の推進	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会の開催。(年間を通じて計10回開催・研修会や情報交換等を行っている。) ○特別支援教育専門家チーム巡回相談・教員サポーター派遣事業の拡充。(教員サポーターについては、平成26年度20名を派遣) ○校内委員会の充実。 ○就学相談、教育相談体制の推進。(就学相談に関する保護者向けガイダンスを平成26年6月に実施)	○特別支援教育コーディネーターおよび教員の資質の向上。 ○特別支援学級の資質の向上。
		④就労支援体制の充実	○障害者就労支援事業(東村山市障害者就労支援室)	○「東村山市障害者就労支援室(東京コロニー、市委託事業)」が身近な地域の就労支援機関として、就職準備や職場定着、職場開拓などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供している。(平成26年度新規就労者47名)	○障害者の就労実績が増える中、就職後の職場定着が課題となっているため、引き続き体制強化を検討する。
	(3)地域の協働による地域福祉体制の推進	①地域ネットワークの推進	○東村山市障害者自立支援協議会 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会 ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 ○東村山福祉ネットワーク ○居宅介護事業所交流会	○平成26年度に「東村山市障害者自立支援協議会」を設置し、定例会、相談支援部会、就労支援部会を開催し、既存のネットワークの連携を強化しながら、地域の課題解決に向け、協議を開始した。 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会における関係機関のネットワーク構築。 ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会において、症例検討会、講演会を開催し、人材育成やネットワークの構築を図っている。 ○東村山福祉ネットワークによる活動、支援。 ○居宅介護事業所交流会におけるネットワークづくり。	○各事業を引き続き実施し、地域のネットワークを推進する。
		②社会福祉協議会との連携強化	○各委託事業の担当者会議 ○東村山あんしんネットワーク	○各種事業の適正な実施のため、市と社会福祉協議会の担当者間で日常的にやりとりを行っている。 ○東村山市あんしんネットワーク(事務局:東村山市社会福祉協議会)の会議にオブザーバーとして出席し、ヘルプカードの普及啓発に関して協議を進めた。	○引き続き会議を実施し、連携を強化していく。
		③NPO等民間団体等との協働	○障害者関係団体への協力	○障害者関係団体の実施するバザーや講演会等への協力。(後援等)	○引き続き協力していく。
		④計画推進体制の確立	○障害者福祉計画推進部会	○障害者福祉計画推進部会を開催し、計画の進捗管理を行うとともに、障害福祉計画(第4期)の策定を進めた。(平成26年度会議開催回数:4回)	○引き続き部会委員による事業の進捗管理を行う。

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
2 相談しやすいしくみづくりとわかりやすい情報提供	(1)相談体制の充実	①包括的な相談体制の推進	○るーと・ふれあいの郷による相談支援事業 ○市職員の研修受講 ○障害者相談員による相談実施	○障害者相談支援事業を委託により実施。地域自立生活支援センター「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」(平成26年度相談件数197件、相談延べ人数4,098名)、地域生活支援センター「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」(平成26年度相談件数278件、相談延べ人数4,753名) ○入庁3年目の市職員を対象とする、「福祉に関する勉強会」を開催した。 ○地域活動支援センターI型事業を実施。地域生活支援センター「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」(平成26年度利用延べ人数4,033名) ○高次脳機能障害者、発達障害者(児)の相談対応充実のため、市職員が外部の専門研修を受講。 ○身体・知的障害者相談員の活用による身近な相談の実施。	○各委託事業は業務内容を整理しながら、引き続き実施する。 ○身体・知的障害者相談員について、障害のある方の身近な相談先としての必要性から、引き続き実施する。
		②福祉サービスの利用支援	○計画相談支援	○障害福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス等利用計画策定事業所の指定を進めた。 ○東村山市障害者自立支援協議会相談支援部会において、相談支援事業者間で情報共有を行い、連携強化を図った。(平成26年8月から、毎月1回開催)	○特定相談支援事業所(サービス等利用計画作成事業所)の拡充による支援の推進。 ○相談支援機関等のネットワーク強化。
	(2)情報のバリアフリー化の推進	①障害の特性に配慮した情報提供の充実	○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業 ○手話奉仕員養成研修事業(手話講習会) ○障害特性に配慮した機器の設置	○地域の手話通訳者、手話ボランティアを養成するため手話講習会(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)を開催。(入門昼クラス30回、入門夜クラス30回、通訳基礎クラス30回、通訳応用クラス20回、通訳養成クラス20回) ○磁気ループが設置されている会議室(マルチメディアホール)を市民に貸出。 ○図書の日ジー化の実施。 ○SPコードによる通知書の発送。 ○障害所管窓口における拡大読書器の設置。	○市登録手話通訳者の人材確保。 ○日常生活用具給付事業の品目について、随時検証する。
		②多様な情報媒体の活用	○各種情報提供手段の活用	○障害の状況により、FAXや電子メールで日常生活を送る上での各種相談を受付。 ○市のホームページでの音声読み上げソフト対応。	○引き続き実施する。
		③行政との情報交換	○特別支援学校福祉学習会等の開催	○特別支援学校との福祉学習会等の開催。(平成26年度開催回数:4回) ○障害者団体との意見交換会等の実施。	○障害のある方からの情報を関係各所管に適切に伝え、今後の施策に活かすため、意見交換会を行う。
	3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(1)地域生活を支える福祉サービスの充実	①自立を支援する福祉サービスの充実	○障害者総合支援法に基づく各種障害福祉サービス	○介護給付・訓練等給付等の支援を実施。 ○難病の対象疾病拡大に向け、支援が必要な方への適切なサービスの提供について検討を行った。 ○難病の方の日常生活用具について、対象疾病拡大や相談状況に基づき、品目追加の検討を行った。(電気式たん吸引器、ネプライザー、パルスオキシメーター)
②地域で暮らすための支援体制の整備			○地域移行支援・地域定着支援 ○ヘルプカード	○長期入院者等の円滑な地域移行に向けた支援を行った。 ○グループホームの待機リストを整備、ニーズの把握に努めた。 ○東村山あんしんネットワーク(事務局:社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会)による、東京都の共通様式を使用したヘルプカードの配布・普及啓発活動を実施。(ヘルプカード作成枚数:平成25年度30,000枚、平成26年度5,000枚、配布協力障害福祉施設:20施設)	○東村山市障害者自立支援協議会の相談支援部会により、相談支援事業所等と支援の方向性について協議を進める。
③コミュニケーション支援の充実			○手話通訳者設置事業 ○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業	○聴覚障害者の相談を随時受け付ける手話通訳者を社会福祉協議会に設置。(市委託事業) ○手話通訳者派遣事業の実施。(平成26年度派遣件数482件) ○要約筆記者派遣事業の実施。(平成26年度派遣件数79件) ○手話通訳者派遣事業および要約筆記者派遣事業の適切な運営を図るため、当事者団体や支援団体を加えた連絡調整会議を開催。(平成26年度開催回数:3回)	○引き続き事業実施する。
(2)地域での保健・医療サービス体制の充実		①地域医療に関する福祉サービスの利用促進	○自立支援医療制度	○自立支援医療制度(育成医療、更生医療、精神通院医療)について情報提供を行い、適切な医療が受けられるよう支援を行った。	○引き続き実施する。
		②保健・医療体制との連携による疾病予防と健康管理	○医療連携推進協議会	○歯科医療連携推進協議会における障害者の口腔ケア等についての理解の促進。 ○障害児(者)及び要介護者等へのかかりつけ歯科医の紹介。	○引き続き医療機関等との連携に努める。
(3)権利擁護支援体制の充実	①権利擁護体制の充実	○福祉サービス総合支援事業	○福祉サービス総合支援事業・成年後見制度推進事業の実施について、関係所管と検討を行った。 ○障害のある方の虐待相談体制を整備、研修等への参加。	○引き続き検討を行う。 ○障害者虐待相談窓口の継続周知。	

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
4 福祉を推進していくためのまちづくり	(1)安心・安全まちづくりの推進	①要援護者対策の推進	○東村山市地域防災計画に基づく災害時要援護者支援全体計画	○要援護者名簿を整備を開始した。本制度を推進するため、関係者説明会並びに市民説明会を実施した。(平成26年度末時点2,560名登録) ○要援護者の見守りについて企業等との協定を結び連絡会を実施した。 ○二次避難所(福祉避難所)の拡充を進めた。(平成26年度末時点13施設)(さやま園・東村山福祉園・コロニー東村山・経済産業省研究所・社会福祉センター・あゆみの家・村山荘訓練棟・ほんちょうケアセンター・さくらコート青葉町・第二万寿園・青葉の杜・グリーンボイス・ひかり苑)	○要援護者名簿のさらなる整備と地域のみまもり体制の拡充を進めていく。
		②地域で支える体制づくり	○総合震災訓練	○総合震災訓練の実施。聴覚障害者向けに、市からの防災情報提供方法(ホームページ、ツイッター等)の講習や、健常者との連携避難訓練等を行い、災害時要援護者支援のため、名簿確認など連携訓練を行った。また、初期消火訓練や応急救護訓練など訓練の項目に健常者と同様に参加をした。	○引き続き事業実施する。
		③サービスの質の向上の促進	○第三者評価受審の促進	○障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金により、市内通所事業所が福祉サービス第三者評価を受審した際の、受審経費の補助を実施。	○今後も第三者評価受審を各事業所に促していく。
	(2)福祉のまちづくり(バリアフリー)の促進	①バリアフリーの推進	○西武園駅バリアフリー化整備	○西武園駅構内のバリアフリー化(スロープや点字ブロック等)を行い、高齢者や障害者等の移動円滑化及び安全確保に努めた。	○施設等の改修に併せて、引き続き整備していく。
		②移送サービスの促進	○ハンディキャブ ○コミュニティバス	○東村山市社会福祉協議会によるハンディキャブ移送サービスの実施。(平成26年度運行件数1,348件) ○東村山市地域公共交通会議において、コミュニティバスの利用者サービス(1日乗車券の導入)についての協議・久米川町循環の運行改善(ダイヤ改定)の実績報告を行った。	○引き続き事業実施する。 ○コミュニティバスは、ガイドラインに沿って、市民と協働による検討を引き続き進める。
	(3)地域の人材育成・地域福祉の促進	①生涯学習の充実とスポーツ・レクリエーション活動の推進	○障害者週間・福祉のつどい ○るーと	○障害者週間・福祉のつどいにおける、「障害のある人たちのアートコンクール」の実施。(主催:障害者週間・福祉のつどい実行委員会、共催:東村山市、東村山市社会福祉協議会)(平成26年度 参加作品47点) ○「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」の「日曜くらぶ」において、イスパレーボール等を実施。	○引き続き充実に努めていく。
		②地域資源の活用による拠点づくりと活動の場の充実	○各種交流事業	○「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」において、本人活動・交流活動事業を実施。 ○「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」内に障害者・地域の方が使用できる「ふれあい喫茶」を設置し地域交流の場を提供。 ○東村山市社会福祉協議会による「ふれあいスペース『いっぷく』」の設置。 ○中央公民館「かめのご学級」によるレクリエーション活動等。	○地域資源の活用が図れるよう、地域の事業者へ協力依頼をしていく。